

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 宮越ホールディングス株式会社

【英訳名】 Miyakoshi Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 宮越 邦正

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03(3298)7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 板倉 啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03(3298)7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 板倉 啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
営業収益 (百万円)	988	1,102	1,344
経常利益 (百万円)	750	879	1,023
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	389	515	487
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	501	328	793
純資産額 (百万円)	13,350	21,711	13,642
総資産額 (百万円)	14,835	23,073	15,457
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	14.79	14.09	17.90
自己資本比率 (%)	84.7	90.3	82.7

回次	第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.28	4.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 当第3四半期連結累計期間において、株式会社クラウンユニテッドを割当先とする第三者割当により10,000,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,870百万円増加したため、純資産額、総資産額、自己資本比率が増加しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は米中貿易摩擦の激化などから一段と厳しさを増してきました。当社グループが事業展開している中国では10-12月期のGDP成長率が前年同期比6.4%増と、3四半期連続して減速するなどの影響が出ています。

このような状況にあって当社グループは、中国深セン市において自社所有不動産の賃貸、管理及び開発事業に取り組み、賃貸物件の効率的な活用と運用管理に努めてまいりました。当社グループの賃貸オフィスに対する需要は地元の起業家や起業家グループを中心に引き続き旺盛で、賃貸料も堅調に推移しました。

賃貸物件はほぼ100%のフル稼働を維持しました。既存テナントの2年毎の契約改定では賃貸料は引き続き10%程度の上昇基調が続きました。また前年同期に比べ為替相場が元高円安となったことも営業収益の増加に寄与しました。一方、販管費はほぼ横ばいを維持できましたので増収効果が利益の増加に反映しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は、1,102百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益791百万円（前年同期比20.7%増）、経常利益879百万円（前年同期比17.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益515百万円（前年同期比32.1%増）を計上いたしました。

財務状態につきましては、以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の資産総額は、前連結会計年度末に比べ7,615百万円増加し23,073百万円となりました。この主な要因は、平成30年7月5日付の第三者割当増資の実施に伴い、現金及び預金が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ452百万円減少し、1,362百万円となりました。この主な要因は、借入金及び利息の返済によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8,068百万円増加し、21,711百万円となりました。この主な要因は、第三者割当増資の実施に伴い資本金及び資本準備金がそれぞれ3,870百万円増加したことによるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

不動産開発事業について

当社の子会社である深セン皇冠（中国）電子有限公司（以下「皇冠電子」といいます）が所在する深セン市は、中国でGDP成長率、1人当たりGDPの水準、出願特許件数、ハイテク関係売上高などが最も高い都市であり、ハイテク企業の集積が進んだ中国きってのイノベーション都市です。皇冠電子はそのような深セン市の中心部に127千㎡の自社不動産を保有しています。

同市は中央政府が進めるイノベーションを成長のエンジンとして産業、経済の高度化を推進する政策に呼応して、2017年に同市を「シリコンバレー（ハイテク）+マンハッタン（金融）」に伍する都市に作り変え、中国華南地方の中心都市にする計画を打ち出しました。

当社グループは深セン市とともに、皇冠電子の所有地にアジア最大規模のワールドイノベーションセンター（略称=W I C）を建設する計画を推進しています。

中央政府はA I（人工知能）を活用したイノベーションの推進を掲げ、政府主導で最初に実現すべきA I重点4分

野（医療映像、自動運転、スマートシティ、音声認識）と、各分野でリーダーとなる企業を決めました。医療映像では深センに本社を置くテンセント社が選定されました。深セン市は中国におけるA I 医療技術開発を中心に健康医療の先端都市として求心力を高めていくと想定されます。

こうした動きを見据え、また行政当局からの要請もあり、当社グループのW I Cの中に深セン医療イノベーションセンター（略称＝SMC）を設け、健康医療関係企業300社を誘致する計画です。W I Cにはこのほか世界のハイテク企業200社も加わり計500社が集積するイノベーションセンターが生まれます。現在、開発許可の申請に向け深セン市政府の関係部門と協議調整を重ねています。

当社グループの報告セグメントは、「不動産開発及び賃貸管理」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、不動産開発及び賃貸管理を主な事業としているため、生産、受注及び販売の実績について記載すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,014,943	40,014,943	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	40,014,943	40,014,943	—	—

(注) 発行済株式のうち14,480,000株は、債権の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)により発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日	—	40,014	—	9,217	—	8,217

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,002,900	400,029	—
単元未満株式	普通株式 11,643	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,014,943	—	—
総株主の議決権	—	400,029	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 宮越ホールディングス 株式会社	東京都大田区大森北 一丁目23番1号	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,506	14,567
営業未収入金	20	25
その他	1,819	703
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	8,345	15,294
固定資産		
有形固定資産	10	6
無形固定資産		
のれん	275	246
土地使用権	1,148	1,055
その他	0	0
無形固定資産合計	1,424	1,301
投資その他の資産		
長期貸付金	5,370	5,834
その他	305	635
投資その他の資産合計	5,675	6,470
固定資産合計	7,111	7,779
資産合計	15,457	23,073
負債の部		
流動負債		
短期借入金	236	-
未払法人税等	86	74
引当金	3	2
その他	471	254
流動負債合計	798	331
固定負債		
退職給付に係る負債	7	7
その他	1,009	1,024
固定負債合計	1,016	1,031
負債合計	1,814	1,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,347	9,217
資本剰余金	5,092	8,962
利益剰余金	2,548	3,063
自己株式	△0	△0
株主資本合計	12,987	21,242
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△203	△415
その他の包括利益累計額合計	△203	△415
非支配株主持分	858	883
純資産合計	13,642	21,711
負債純資産合計	15,457	23,073

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
営業収益	988	1,102
営業原価	135	125
営業総利益	852	977
販売費及び一般管理費	196	185
営業利益	655	791
営業外収益		
受取利息	122	125
その他	16	1
営業外収益合計	138	126
営業外費用		
支払利息	16	0
株式交付費	17	27
支払手数料	9	11
その他	0	-
営業外費用合計	44	39
経常利益	750	879
税金等調整前四半期純利益	750	879
法人税、住民税及び事業税	257	283
法人税等調整額	44	15
法人税等合計	302	298
四半期純利益	448	580
非支配株主に帰属する四半期純利益	58	65
親会社株主に帰属する四半期純利益	389	515

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	448	580
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	53	△252
その他の包括利益合計	53	△252
四半期包括利益	501	328
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	426	303
非支配株主に係る四半期包括利益	75	24

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	46百万円	47百万円
のれんの償却額	29百万円	29百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年7月5日付で、Century Paramount Investment Ltd.及びLong Wing Holdings Ltd.から現物出資による第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ2,422百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末における資本金は5,347百万円、資本準備金は4,347百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成30年7月5日付で、株式会社クラウンユニテッドから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ3,870百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末における資本金が9,217百万円、資本準備金が8,217百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、不動産開発及び賃貸管理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14円79銭	14円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	389	515
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	389	515
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,352	36,559

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

宮越ホールディングス株式会社
取締役会 御中

興 亜 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 武 田 茂 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 柿 原 佳 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宮越ホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宮越ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。